

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 京都府井手町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
2,181	166	2,347

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	3,421	3,217	204	192	3,866	23	基金から 44百万円繰入
多賀財産区特別会計	2	2	-	-	-	-	
普通会計	3,421	3,217	204	192	3,866	23	基金から 44百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円、%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	108	90	-	18	408	-	120.3	-	-	法適用企業
多賀地区簡易水道事業特別会計	(歳入) 59	(歳出) 54		(実質収支) 5	219	2	-	-	-	
下水道事業特別会計	(歳入) 528	(歳出) 520		(実質収支) 8	3,518	147	-	-	-	
国民健康保険特別会計	(歳入) 3	(歳出) 912		(実質収支) 15	-	8	-	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 845	(歳出) 854		(実質収支) 9	-	76	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 594	(歳出) 567		(実質収支) 27	20	169	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
城南市町村税滞納整理組合	49	47	2	2	-	8.1	-	-	-	
城南衛生管理組合	5,244	5,187	57	57	8,440	3.1	-	-	-	
京都府市町村職員退職手当組合	6,920	6,632	288	288	-	2.0	-	-	-	
京都府市町村議会議員 公務災害補償等組合	8	6	1	1	-	5.2	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
京都府住宅新築資金等 貸付事業管理組合	1,104	907	197	197	2,723	0.3	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
該 当 な し							

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.448	実質収支比率	8.8%
実質公債費比率	12.8%	経常収支比率	101.0%

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。